

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年12月10日
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高執行責任者 沓名 裕一郎
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町 1 丁目16番地 5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 最高財務責任者 桑添 直哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町 1 丁目16番地 5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 最高財務責任者 桑添 直哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

2019年12月9日開催の当社取締役会において、子会社を設立することを決議いたしました。

当該子会社は、特定子会社となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称 : 東祥リート投資法人
住所 : 愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
代表者の氏名 : 執行役員 沓名 眞裕美
出資の額 : 200,000千円
事業の内容 : 投資運用等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の出資の額に対する割合

異動前 : -

異動後 : 2,000個

業務執行の権限に対する割合

異動前 : -

異動後 : 100.0%

(注) 当該異動の対象となる特定子会社は投資法人であるため、「議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」については、「出資の額に対する割合」及び「業務執行の権限に対する割合」を記載しておりません。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社の子会社である東祥アセットマネジメント株式会社が不動産投資法人の資産運用会社として必要となる許認可を取得したことから、私募REITでの運用を開始するため不動産投資法人を設立するものであります。設立後の当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2019年12月13日(予定)

以 上